

相続対策から最新の土地活用までお伝えします。

これからの家づくり・建て替え相談会

ひとつでも心あたりのある方、ぜひご相談ください

- ☑ アパートの入居率をもっとよくしたい。
- ☑ 3,000万円以上の財産があり相続対策をしたい。
- ☑ 最近駐車場の稼働率が低くなってきた。
- ☑ 空家の建物がありどうすればよいか？
- ☑ 将来、先祖代々の土地を相続する予定がある。

プラン作成や収支シミュレーション等も無料でご提案いたします。

当日お越しになれない方も裏面のハガキでご連絡ください。資料を差し上げます。

開催日 **7/24(土) 25(日)** 9:30 ~ 17:30

会場 **コミュニティふらっと阿佐谷**
杉並区阿佐谷北2-18-17 (第1・2集会室)

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

パナソニックホームズグループは、お客さま、ならびに従業員の安全と健康を考慮して、展示場や分譲地、工事現場などにおける感染拡大防止に努めると共に、予防対策を徹底のうえ営業をさせていただいております。

予約不要

時間内随時受付しております。
お気軽にお越しください。



アクセス JR中央線「阿佐ヶ谷」駅 徒歩5分

●お問い合わせは

パナソニックホームズ株式会社

東京支社 特建開発支店 特建開発センター

〒163-0911

東京都新宿区西新宿2-3-1 モノリスビル11階

☎0120-88-7460(火・水定休)

「本屋さんにない本」お届けします。 3冊まで

ご希望のカタログ番号

- ご希望の方はハガキに必要事項をご記入の上、ご応募ください。
- お電話またはホームページからもご応募いただけます。



①総合カタログ「カンパニーブック」



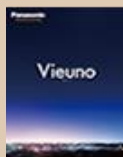
②技術紹介「テクノロジーブック」



③ユアメゾン



④賃貸住宅「フィカーサ」



⑤多層階住宅「ビューノ」



⑥賃貸併用住宅カタログ



⑦成功する賃貸住宅経営の本



⑧3~9階「多層階実例集」



⑨パナソニックの土地活用



⑩建て替えで大成功!



⑪土地有効活用による節税対策Q&A



⑫相続・贈与の税金

自己資金100万円・敷地30坪からできる

パナソニックホームズの『賃貸併用住宅』

例えば
32坪の
敷地で!!

モデルプラン[3階建賃貸併用住宅]

- 敷地面積 32坪
- 共有部分 8坪
- 自宅部分 24坪
- 延床面積 57坪
- 賃貸部分 25坪(4戸)

1~2階には賃貸ルームを4戸、3階に日当たりのよい自宅を配置しました。



- 建築工事価格...7,100万円(税込)
- 自己資金.....100万円
- 借入金.....7,000万円

- 家賃収入.....380,000円/月
- 家賃保証(10%).....▲38,000円/月
- 返済額.....▲208,210円/月(35年固定 金利1.32%)
- ※金利は実行時のものです。
- ※金利は金融機関によって異なります。
- 手取り収入.....133,790円/月

年間約160万円の収入
となり、少ない自己資金で各種の税金も払える建築計画ができます。

※家賃収入は立地により変わります。

都会のかしこい建て方、 「多層階住宅」

<p>屋上 憧れの 天空リビング</p>	<p>賃貸 収益を生む 賃貸住宅経営</p>
<p>自宅 広々とした ゆとりある新居</p>	<p>お店 夢を叶える 店舗・事務所</p>

耐震構造の歴史は、50余年のパナソニックホームズの歴史でもあります。

真に地震に強い家と言えるのは、「揺れや、ゆがみの少ない家」と考えます。

150mmピッチで思いのままの空間に。「マルチモジュールシステム」

敷地境界からわずか300mmの隙間があれば施工可能な無足場工法。



※1.柱の移動、各階の天井高の組み合わせは一部制限があります。 ※2.階高に限り、では制限があります。
 ※3.メンテナンスのために有効300mmのスペースが必要です。4階建の場合は400mm、5~7階建の場合は500mmとなります。
 ※4.敷地境界線と建物との距離については、別途法令上の制限に必ずしも従う必要はありません。敷地境界線との距離は、建物状況により異なります。 ※5.5.0階建には対応できません。

活用 できる! 今より広い建物が建てられます!

建築基準法の改正により
防火地域に耐火建築物を
建てた場合と同様に、準防火地域に
準耐火建築物を建てた場合も建ぺい率が

10%緩和されます!

1割増しの70%まで
建築可能に

(例)これまでの
建ぺい率
60%

活用 できる! 一部の地域では、都・区 の助成金が受けられます

老朽木造建築物を燃えにくい耐火・準
耐火建築物に建て替えると、都・区
の助成金が受けられます。
(対象地域につきましてはお問い合わせください)

例) 不燃化特区内で準耐火建築物を建築した場合

解体助成金 150万円(税別) + 新築建物の助成金 200万円(税別)

助成金合計 **350万円(税別)**

※他の助成金についてはお問い合わせください。